

生活文化局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所 生活文化局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、生活文化局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

- (ア) 建物230m²（江戸東京博物館）が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。ただし、収入未済については、〔第2 審査の結果 2 事業執行等に関する意見（全体意見）〕のとおりである。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1,365,274	1,167,707	△ 197,566	85.5
国庫支出金	15,060,140	15,060,598	458	100.0
財産収入	42,524	36,732	△ 5,791	86.4
諸収入	1,881,574	1,765,384	△ 116,189	93.8
計	18,349,512	18,030,422	△ 319,089	98.3

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額183億4,951万余円、収入済額180億3,042万余円、比較減額3億1,908万余円、収入率98.3%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、旅券発給手数料等の生活文化手数料 11億1,290万余円
 - ・国庫支出金のうち、私立学校経常費等の学務費国庫補助金 149億8,312万余円
 - ・諸収入のうち、育英資金返還金の学務費貸付金元利収入 11億2,070万余円
- である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(23万余円)が、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(503万余円)及び収入未済額(8億1,715万余円、うち育英資金貸付金7億9,215万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
生活文化費	21,324,000	18,678,234	0	2,645,765	87.6
学務費	124,277,000	123,335,063	0	941,936	99.2
諸支出金	11,378	11,378	0	0	100
計	145,612,378	142,024,675	0	3,587,702	97.5

歳出は、第4款生活文化費ほか2款で、4項10目に区分し執行しており、予算現額1,456億1,237万余円、支出済額1,420億2,467万余円、不用額35億8,770万余円、執行率97.5%である。

生活文化費の主な執行内容は、

- ・都政に関する広報広聴等に要したもの

(項)生活文化費 (目)広報広聴費 29億9,803万余円

- ・江戸東京博物館等文化施設の運営等に要したもの

(項) 生活文化費 (目) 文化振興費 66億6,984万余円

- ・旅券発行事務等に要したもの

(項) 生活文化費 (目) 都民協働推進費 19億4,826万余円

学務費の主な執行内容は、

- ・私立高等学校経常費補助等に要したもの

(項) 私立学校振興費 (目) 助成費 1,219億6,654万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成16年度末現在高	平成15年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	107,758.11 m ²	136,787.51 m ²	△ 29,029.40 m ²
建 物	222,440.72 m ²	367,304.11 m ²	△ 144,863.39 m ²
物権(地上権)	1,020.61 m ²	1,020.61 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 4 件	著作権 6 件	△ 2 件
	商標権 25 件	商標権 28 件	△ 3 件
有価証券	株券	株券	
	695,000,000 円	945,000,000 円	△ 250,000,000 円
出資による権利	446,000,000 円	446,000,000 円	0 円
2 物 品	3,066 点	3,143 点	△ 77 点
3 債 権	11,116,498,950 円	11,752,548,989 円	△ 636,050,039 円

生活文化局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・東京国際フォーラム事業の移管に伴い、土地(3万20.08m²)、建物(14万5,105.97m²)、有価証券(株券2億5,000万円)及び物品(67点)を産業労働局へ所管換したことによるもの
- ・債権の減少は、育英資金貸付金の返還等(2億3,647万余円)によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成16年度末残高	滞納 (収入未済) 額
公衆浴場施設確保資金貸付金	507,272	0
育英資金貸付金	9,242,754	744,184
進学奨励事業学資金貸付金	285,336	47,968
合 計	10,035,363	792,153